

令和 8 年度

愛知県立農業大学校
同窓会理事会

日 時 令和 8 年 2 月 6 日 (金)
午前 1 0 時 3 0 分から

場 所 農業大学校 会議室

第1号議案

令和7年度 事業報告

- 1 農大同窓会報発行
農大同窓会報 第41号の発行
令和7年9月30日 発行部数6,018部
- 2 役員会、理事会の開催
(1) 役員会 令和7年1月20日(月) 農業大学校 第3研修室
(2) 理事会 令和7年2月7日(金) 農業大学校 会議室
- 3 卒業生記念品贈呈
令和7年3月7日(金) ピンバッジ、名刺入れ
- 4 同窓会員の表彰
該当なし
- 5 農業大学校同窓会全国連盟総会等
(1) 東海・近畿ブロック農業大学校同窓会会長会議
令和7年6月12日(木)、13日(金)
愛知県立農業大学校 野田会長、柴田名誉顧問出席

(2) 農業大学校同窓会会長会議・全国連盟総会
令和7年7月22日(火)
東京大学弥生講堂アネックスセイホクギャラリー 野田会長出席
- 6 技術部会活動への支援
該当なし

第2号議案

令和7年度 会計決算報告

1 令和7年度 一般会計収支決算

(単位 円)

収入総額	支出総額	差引残額	備考
2,427,136	1,770,451	656,685	自令和 7. 1. 1 至令和 7.12.31

(次年度へ繰越)

収入の部

(単位 円)

費目	予算額	決算額	比較増減額	備考
会費	1,740,000	1,720,000	△ 20,000	農学科86名 (@20,000円)
雑収入	131	1,679	1,548	預金利息 7.2.16 351円 7.8.26 1,328円
繰越金	705,457	705,457	0	前年度より繰越
計	2,445,588	2,427,136	△ 18,452	

支出の部

(単位 円)

費 目	予 算 額	決 算 額	差引残額	備 考
全国連盟会費	59,770	58,770	1,000	会員割 20,000円 学生1名 500円×76名 振込手数料 770円
支部活動費	10,000	0	10,000	
技術部会 活動費	21,100	0	21,100	
旅 費	90,000	78,730	11,270	・全国連盟同窓会長会議・総会 ・東海近畿ブロック校長・同窓 会長会議
事務用品費	40,000	720	39,280	事務用切手代
会報発行費	831,000	894,416	△ 63,416	同窓会報第41号印刷・発 送
会 議 費	120,000	112,975	7,025	役員会1回 7.1.20 理事会1回 7.2. 7 開催費等 (旅費、昼食代、謝礼等)
賃 金	11,000	0	11,000	
記念品費	191,400	254,040	△ 62,640	卒業生記念品 (ピンバッジ、名刺入れ、図 書カード)
表 彰 費	70,000	0	70,000	会員表彰記念品 (該当者なし)
個人情報 業務委託費	155,000	154,770	230	会員データ年間管理料 154,000円 振込手数料 770円
交 際 費	10,000	0	10,000	慶弔電報代
繰 出 金	200,000	200,000	0	創立記念基金 200,000円
予 備 費	636,318	16,030	620,288	オープンキャンパス試食 品費
計	2,445,588	1,770,451	675,137	

2 令和7年度 創立記念基金会計収支決算

(1) 普通預金

(単位 円)

収入総額	支出総額	差引残額	備考
5,007,573	4,307,573	700,000	自令和 7. 1. 1 至令和 7.12.31

(次年度へ繰越)

収入の部

(単位 円)

費目	予算額	決算額	比較増減額	備考
繰入金	200,000	200,000	0	一般会計から繰入
預金利息	361	4,808	4,447	7.2.16 1,947円 7.8.26 2,861円
繰越金	4,802,765	4,802,765	0	前年度より繰越
計	5,003,126	5,007,573	4,447	

支出の部

(単位 円)

費目	予算額	決算額	差引残額	備考
記念事業費	1,760,337	1,324,372	435,965	農大寄贈品(学習用椅子、農大案内看板)
繰出金	2,742,789	2,983,201		定期預金へ繰出
予備費	500,000	0	500,000	
計	5,003,126	4,307,573	935,965	

(2) 定期預金

(単位 円)

収入総額	支出総額	差引残額	備考
3,483,939	0	3,483,939	自令和 7.1.1 至令和 7.12.31

(次年度へ繰越)

収入の部

(単位 円)

費目	予算額	決算額	比較増減額	備考
繰入金	2,742,789	2,983,201	240,412	普通預金から繰入
預金利息	50	9	△ 41	7.2.5 9円
繰越金	500,729	500,729	0	前年度より繰越
計	3,243,568	3,483,939	240,371	

支出の部

(単位 円)

費目	予算額	決算額	差引残額	備考
予備費	3,243,568	0	3,243,568	
計	3,243,568	0	3,243,568	

監 査 報 告 書

令和7年1月1日から令和7年12月31日までの会計期間について収支
決算監査の結果、経理状況は適正なものと認めます。

参 考 資 料

収 支 証 拠 書 類

現 金 出 納 簿

預 金 通 帳

令和8年1月16日

会計監事 山 田 博 嗣



会計監事 寺 尾 桂 子



第3号議案

令和8年度 事業計画

1 農大同窓会報発行

同窓会報第42号の発行

2 役員会、理事会の開催

(1) 役員会 令和8年 1月16日(金)開催

(2) 理事会 令和8年 2月 6日(金)開催

3 卒業生記念品贈呈

令和8年3月卒業生への記念品贈呈

4 同窓会員の表彰

農業功労者表彰受賞者に対する記念品授与

5 農業大学校同窓会全国連盟総会等への参加

(1) 農業大学校同窓会全国連盟総会(東京都予定)

(2) 東海・近畿ブロック同窓会会長会議(京都府予定)

6 支部活動並びに技術部会活動の支援

7 その他

第4号議案

令和8年度 会計予算

1 令和8年度 一般会計収支予算

収入の部

(単位 円)

費 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比較増減額	備 考
会 費	1,500,000	1,740,000	△ 240,000	農学科 75名
雑 収 入	1,679	131	1,548	預金利息(2月・8月)
繰 越 金	656,685	705,457	△ 48,772	前年度より繰越
計	2,158,364	2,445,588	△ 287,224	

支出の部

(単位 円)

費 目	本 年 度 額 本 予 算 額	前 年 度 額 前 予 算 額	比較増減額	備 考
全国連盟会費	65,770	59,770	6,000	会員割 20,000円 学生1名 500円×90名 振込手数料 770円
支部活動費	10,000	10,000	0	5,000円×2支部
技術部会 活 動 費	21,100	21,100	0	10,000円×2支部 振込手数料 550円×2
旅 費	90,000	90,000	0	東海近畿ブロック会議、 全国連盟総会の出席旅 費
事務用品費	40,000	40,000	0	文具等
会報発行費	895,000	831,000	64,000	同窓会報発行・発送
会 議 費	120,000	120,000	0	役員会、理事会開催費
賃 金	11,000	11,000	0	
記 念 品 費	165,000	191,400	△ 26,400	卒業生記念品代 75名
表 彰 費	70,000	70,000	0	同窓会員の表彰記念品 代
個人情報 業務委託費	155,000	155,000	0	会員データ年間管理料 154,000円 振込手数料 770円
交 際 費	10,000	10,000	0	
繰 出 金	200,000	200,000	0	開設記念基金 200,000円
予 備 費	305,494	636,318	△ 330,824	
計	2,158,364	2,445,588	△ 287,224	

2 令和8年度 創立記念基金会計収支予算

(1) 普通預金

収入の部

(単位 円)

費 目	本 年 度 額 予 算 額	前 年 度 額 予 算 額	比較増減額	備 考
繰 入 金	200,000	200,000	0	一般会計から繰入
預金利息	4,808	361	4,447	
繰 越 金	700,000	4,802,765	△ 4,102,765	前年度より繰越
計	904,808	5,003,126	△ 4,098,318	

支出の部

(単位 円)

費 目	本 年 度 額 予 算 額	前 年 度 額 予 算 額	比較増減額	備 考
記念事業費	0	1,760,337	△ 1,760,337	
予 備 費	904,808	3,242,789	△ 2,337,981	
計	904,808	5,003,126	△ 4,098,318	

(2) 定期預金

収入の部

(単位 円)

費 目	本 年 度 額 予 算 額	前 年 度 額 予 算 額	比較増減額	備 考
預金利息	50	50	0	
繰 越 金	3,483,939	500,729	2,983,210	前年度より繰越
計	3,483,989	500,779	2,983,210	

支出の部

(単位 円)

費 目	本 年 度 額 予 算 額	前 年 度 額 予 算 額	比較増減額	備 考
予 備 費	3,483,989	500,779	2,983,210	
計	3,483,989	500,779	2,983,210	

第5号議案

理事の委嘱及び役員の互選について

会長が委嘱した理事

(令和6年度卒業生) 加古 翔佳 (大農41回)
(特別会員) 農大副校長、教育部長 (母校現職員)

新役員

会 長	野 田 留 美 (大研10)
副 会 長	高 木 宏 道 (大研 9)
同	鵜 飼 理 恵 (大専15)
同	伊 藤 真 二 (大農29)
会 計 監 事	山 田 博 嗣 (大専 1)
同	鈴 木 常 広 (大専 9)
同	学 校 職 員 (管理課長)

(参 考)

現 役 員

会 長	野 田 留 美 (大研10)
副 会 長	高 木 宏 道 (大研 9)
同	鵜 飼 理 恵 (大専15)
同	伊 藤 真 二 (大農29)
会 計 監 事	山 田 博 嗣 (大専 1)
同	鈴 木 常 広 (大専 9)
同	学 校 職 員 (管理課長)

会長が委嘱する役員及び新理事の委嘱について

① 会長が委嘱する役員

事務局 長	星 川 優 (大農 36)
書 記	富 永 康 典 (専 8)
同	学 校 職 員 (学務科長)
会 計	鈴 木 大 地 (大農 30)
同	岡 本 貴 幸 (大農 25)

(参考)

現 役 員

事務局 長	星 川 優 (大農 36)
書 記	富 永 康 典 (専 8)
同	学 校 職 員 (学務科長)
会 計	鈴 木 大 地 (大農 30)
同	岡 本 貴 幸 (大農 25)

② 会長が委嘱する新理事

(令和7年度卒業生の中から、令和8年3月6日の卒業式当日に会長が委嘱する)
(特別会員(母校現職員)から、副校長及び教育部長は引き続き委嘱)

Ⅷ－３ 愛知県立農業大学校同窓会規約

(目 的)

第1条 会員相互の親睦を図り、その融和を通じて地域社会の発展に貢献するとともに、母校の発展に協力することを目的とする。

(名称及び事務局)

第2条 この会は、愛知県立農業大学校同窓会（以下「本会」という）と称し、事務局を愛知県立農業大学校内（岡崎市美合町字並松1－2）に置く。

(事 業)

第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 同窓会員名簿の作成。
- 2 会報の発行。
- 3 支部活動及び技術部会（作物・花き・果樹・野菜・酪農・養鶏・養豚）の活動を援助する。
- 4 海外研修の派遣と受入れに対し援助する。
- 5 その他、本会の目的を達成するに必要な事項。

(構 成)

第4条 本会の会員は、次に掲げる者とする。

1 正会員

- (1) 愛知県種畜場実習生修了者
- (2) 愛知県追進農場練習生・修業者・講習生修了者
- (3) 愛知県営農研修所修了者
- (4) 愛知県追進営農大学校高等部・専門部・講座研修部修了者
- (5) 愛知県立農業大学校専門部・研究部・教育部農学科・研究科卒業生、研修部（講座研修）修了者
- (6) (1)～(5)に準ずる者

2 特別会員

母校現職員及び旧職員

(役員及び理事)

第5条 本会に次の役員及び理事を置き、その任期は1年とする。ただし、再選を妨げない。

- | | | |
|-------|-----|----------------------------------|
| 会 長 | 1 名 | 本会を代表して会務を統括する。 |
| 副 会 長 | 3 名 | 会長を補佐するとともに、会長事故あるときは、その職務を代行する。 |
| 会計監事 | 3 名 | 会計を監査する。 |
| 事務局長 | 1 名 | 本会の事務を統括する。 |
| 書 記 | 2 名 | 事務を処理する。 |
| 会 計 | 2 名 | 会計事務を処理する。 |
| 理 事 | 若干名 | 理事会に出席し会務を処理する。 |
| 顧 問 | 1 名 | 会務について助言する。 |
| 名誉顧問 | 若干名 | 会務について助言する。 |

(理事の選出)

第6条 理事の選出は次のとおりとする。

- 1 正会員中から修了年次及び支部で推薦された者について会長が委嘱する。

2 特別会員の中から会長が委嘱する。

(役員を選出)

第7条 役員を選出は次のとおりとする。

会 長 理事会において理事の互選による。

副 会 長 理事会において理事の互選による。(1名は女性とする)

会計監事 理事会において理事の中から2名、特別会員の中から1名を選出する。

事務局長 理事の中から会長が委嘱する。

書 記 理事及び特別会員の中から会長が委嘱する。

会 計 理事の中から会長が委嘱する。

顧 問 母校学校長をあてる。

名誉顧問 母校の歴代の場長及び校長並びに会長をあてる。

(大 会)

第8条 大会は理事会の決議により開催する。

(理事会)

第9条

1 理事会は役員と理事で構成し、毎年1回(原則として2月第1金曜日)会長が招集する。ただし、緊急を要する場合は臨時理事会を開催することができる。

2 理事会は次の事項を決議する。

(1) 事業報告及び決算

(2) 事業計画及び予算

(3) 規約の改正

(4) その他、本会事業の運営に関する重要事項

(役員会)

第10条 役員会は役員で構成し、会長が必要と認める場合に会長が招集し、会務を審議する。

(支部・技術部会)

第11条 本会に支部・技術部会を置くことができる。

ただし、設立に当たっては役員、会員名簿を明記して会長に報告し、了承を得るものとする。

(1) 支部・技術部会の活動等に対しては援助することが出来るものとし、援助額は、年間支部には、5,000円、技術部会には10,000円とする。

(2) 支部・技術部会を解散した場合は、速やかに会長に報告しなければならない。

(会 費)

第12条 本会の正会員は入会に当たっては終身会員として20,000円を納入する。

(経 費)

第13条 本会の経費は正会員納入の入会金及び寄付金により支弁する。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は1月1日に始まり、12月31日に終わる。各年度の予算及び決算は理事会の議決を経るとともに、会報に搭載する。

(規約の改正)

第15条 本会の規約は、理事会において出席会員の3分の2以上賛成があれば変更することができる。

なお、改正の場合は、その都度会報で報告する。

(その他)

第16条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は役員会の同意を得て会長が決める。

附 則

- 1 この同窓会の設立は昭和9年8月24日とする。
- 1 この規約は昭和49年11月15日から施行する。
- 1 この規約は平成5年2月6日から施行する。